

松江市告示第 31 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成 17 年松江市条例第 396 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 1 月 20 日

松江市長 上 定 昭 仁

| 公の施設の名称       | 指定管理者                                 | 指定の期間                                  |
|---------------|---------------------------------------|--|
| 松江市<br>鹿島マリーナ | 松江市鹿島町佐陀本郷<br>1371 番地 1<br>鹿島マリーナ株式会社 | 令和 5 年 4 月 1 日から<br>令和 10 年 3 月 31 日まで |